

豊川市民病院経営強化プラン

(令和5年度～令和9年度)



令和5年3月



豊川市



豊川市民病院

豊川市民病院 基本理念

信頼される医療の提供を通じて、
地域住民の健康づくりに貢献する。

基本方針

当院ではこの基本理念を実現するために、以下の基本方針を掲げています。

- 心のこもった患者中心の安全で良質な医療を実践します。
- 地域の急性期中核病院として、救急医療の充実と高度・専門医療を推進します。
- 地域医療機関や保健・福祉機関との連携を深め、地域医療の向上を目指します。
- 人権に配慮した適切な精神科医療を実践します。
- 災害拠点病院として、災害時医療救護体制の充実を推進します。
- 健全な経営基盤の強化に努め、安定した病院運営を目指します。
- 医学・医療技術の研鑽と教育・研修により、医療の質の向上と人間性豊かな医療人の育成に努めます。
- 職員が誇りと意欲を持って働ける病院づくりに努めます。

目 次

I プラン策定の考え方

1	策定の背景・趣旨	1
2	計画期間	1
3	プランの位置づけ	2
4	前プランの評価	3

II 経営強化のための取組

1	役割・機能の最適化と連携の強化	6
2	医師・看護師等の確保と働き方改革	7
3	経営形態の見直し	8
4	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	8
5	施設・設備の最適化	9
6	経営の効率化等	10

III 収支計画

IV プランの進行管理

I プラン策定の考え方

1 策定の背景・趣旨

公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっています。

当院では、平成19年12月に総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、「豊川市民病院改革プラン」を平成21年3月に策定し、種々の経営改善等に取り組んできました。さらに、平成27年3月に総務省が新たに示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、愛知県地域医療構想も踏まえて「豊川市民病院新改革プラン」を平成29年3月に策定し、病院改革を積極的に進めてきたところです。

しかしながら、平成29年度以降は4期連続の赤字決算が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、病院経営は非常に厳しい状況にあるため、更なる病院改革、経営強化が喫緊の課題となっています。

そこで、これまでの改革プランの流れを継承しつつ、令和4年3月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、当院が地域で担う役割を発揮し続け、持続可能な病院経営が可能となるように「豊川市民病院経営強化プラン」（以下「本プラン」という。）を策定するものです。

SDGsの視点

SDGs（Sustainable Development Goals）は、平成27年9月に国連で開かれたサミットで採択された、国際社会全体の持続可能な開発目標です。

当院においても、三次救急を中心とする安定した医療提供体制を確保するとともに、地域医療構想を踏まえた取組の推進や地域医療機関との連携を図ることと、持続可能な地域社会の実現を目指していきます。



様々な取組を通して、

3 すべての人に健康と福祉を

11 住み続けられるまちづくりを

の2つのゴールに寄与していきます。

※ 個別の取組は各項目で別途表記しています。

2 計画期間

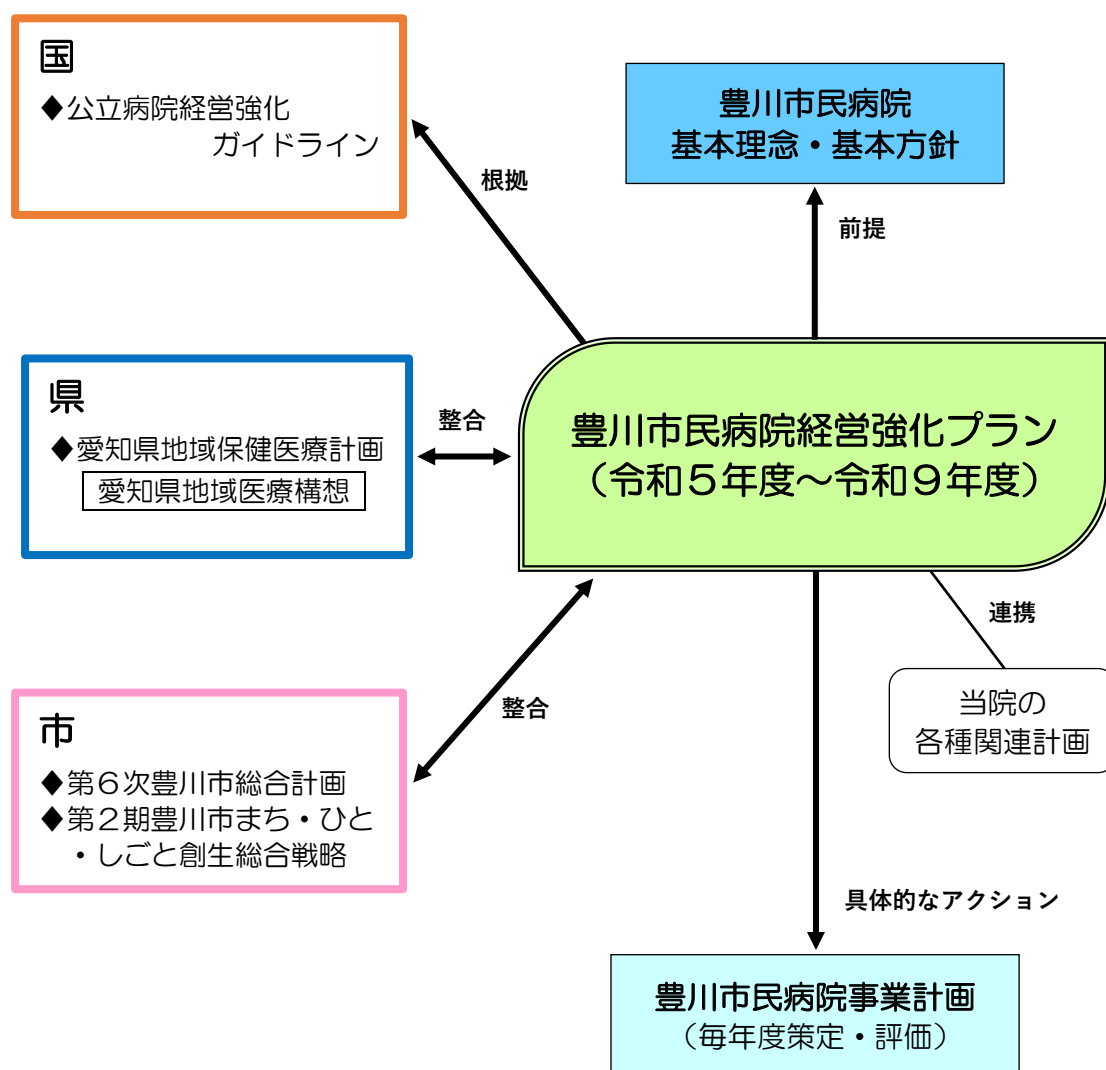
計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

3 プランの位置づけ

本プランは、総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づくとともに、愛知県地域保健医療計画や第6次豊川市総合計画等との整合を図っていきます。また、当院の基本理念・基本方針を踏まえ、関連する各種計画との連携を図ります。

さらに、本プランで掲げる取組を達成するために、毎年度策定する当院の事業計画で具体的なアクションを定め、本プランの実現性を高めていきます。

なお、愛知県地域保健医療計画の改定等を踏まえ、必要に応じて本プランの見直しを行います。



4 前プランの評価

前プランである「豊川市民病院新改革プラン」で掲げた「改革を進めるための4つの視点」の実績及び評価は、以下のとおりです。

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

愛知県地域医療構想に基づき、主に高度急性期及び急性期機能を担いながら5疾病5事業（5疾病：がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患、5事業：救急医療・災害時医療・へき地医療・周産期医療・小児医療）に係る事業を着実に実施してきました。特に、救急医療については、令和元年12月に救命救急センターの指定を受け、地域における高度急性期病院の役割が明確になりました。

また、令和元年10月に地域医療支援病院の承認を受け、地域医療との連携と機能の分化を推進しています。

(2) 経営の効率化

【経営指標・医療機能等指標における実績】（単位：％、日、円）

上段：目標値

中段：実績値

下段：達成率

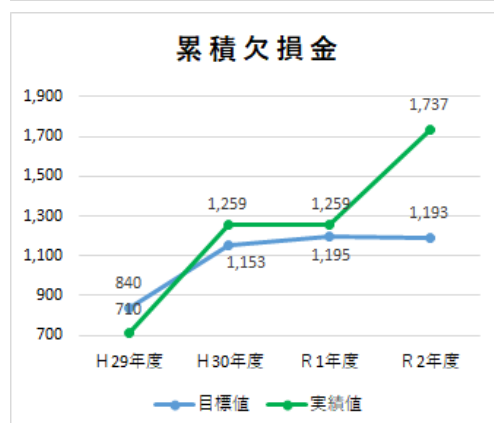
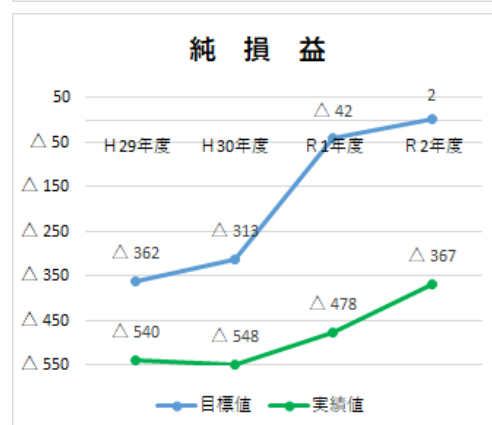
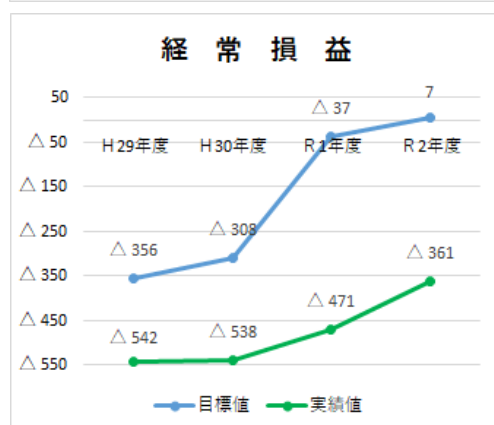
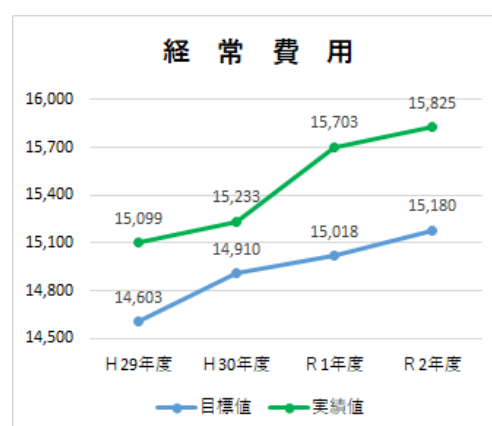
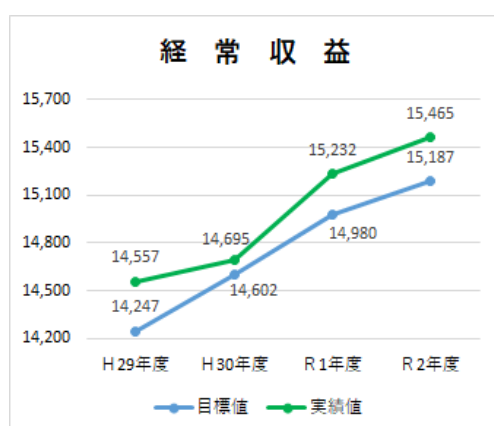
項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 支 比 率	97.6	97.9	99.7	100
	96.4	96.5	97.0	97.7
	98.8	98.6	97.3	97.7
医 業 収 支 比 率	93.2	94.9	97.0	97.7
	92.2	93.1	94.0	88.1
	98.9	98.1	96.9	90.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	50.1	49.8	49.3	49.0
	49.6	50.0	50.1	50.1
	101.0	99.6	98.4	97.8
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率	24.5	24.5	24.5	24.5
	25.0	24.3	24.5	24.7
	98.0	100.8	100.0	99.2
一 般 病 床 利 用 率	87.0	88.1	88.4	88.6
	86.8	82.8	86.8	78.7
	99.8	94.0	98.2	88.8
平 均 在 院 日 数	11.8	11.7	11.7	11.6
	11.5	11.3	11.7	12.8
	102.6	103.5	100.0	90.6
入 院 単 価 （ 一 般 ）	56,100	57,000	57,700	58,600
	55,775	59,023	59,851	62,030
	99.4	103.5	103.7	105.9
外 来 単 価 （ 一 般 ）	12,800	13,500	14,300	14,400
	14,119	14,197	14,993	16,012
	110.3	105.2	104.8	111.2
紹 介 率	59.2	65.0	66.0	67.0
	53.8	57.5	60.5	61.7
	90.9	88.5	91.7	92.1

I プラン策定の考え方

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
逆 紹 介 率	63.0	70.0	71.0	72.0
	66.1	84.4	85.6	86.9
	104.9	120.6	120.6	120.7
患者満足度（入院）	87.0	88.0	89.0	90.0
	94.3	91.7	93.1	94.3
	108.4	104.2	104.6	104.8
患者満足度（外来）	58.0	62.0	66.0	70.0
	81.4	85.1	82.1	87.3
	140.3	137.3	124.4	124.7

■令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医業収支比率や一般病床利用率等が目標を大きく下回りました。

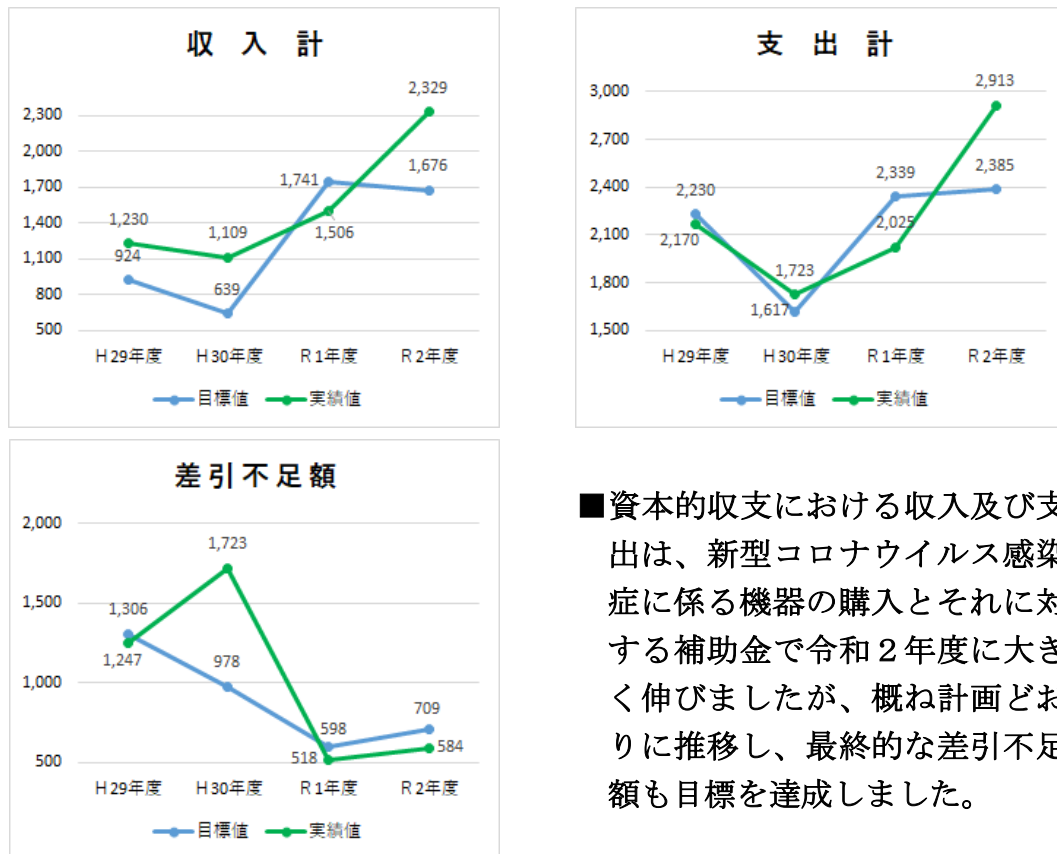
【収益的収支における実績】（単位：百万円、税抜）



■経常収益は目標値を上回りましたが、経費及び職員給与費が上昇したため経常費用の抑制には至りませんでした。

■経常損益及び純損益は目標を大きく下回り、最終的な累積欠損金は目標を達成することができませんでした。

【資本的収支における実績】（単位：百万円、税抜）



■資本的収支における収入及び支出は、新型コロナウイルス感染症に係る機器の購入とそれに対する補助金で令和2年度に大きく伸びましたが、概ね計画どおりに推移し、最終的な差引不足額も目標を達成しました。

（３）再編・ネットワーク化

東三河北部医療圏からの救急患者流入増に対応できる受入環境は整えており、東三河南部医療圏でも新型コロナウイルス感染症の影響による救急患者の受け入れは連携して対応してきました。一方で、病院間で機能の重複の解消に向けた取組や過度な競争が起こっていないため、再編・ネットワーク化に係る取組は実施していません。

また、地域医療連携ネットワークサービス（ID-Link）を活用することで、新型コロナウイルス感染症の影響下でも地域の医療機関等と連携し、患者サービスの向上を図ることができました。

（４）経営形態の見直し

計画期間中に純損益が黒字になることはありませんでしたが、これまでどおりの経営形態（地方公営企業法の全部適用）を維持し、病院事業管理者のもと自律的な病院経営を行ってきました。また、このような運営形態を維持する中で、新型コロナウイルス感染症へ速やかに対応し、安定的に医療を提供することができました。

II 経営強化のための取組

1 役割・機能の最適化と連携の強化

三次救急医療機関の役割を明確にし、高度・専門的な医療を提供します

平成28年10月に策定された愛知県地域医療構想では、平成37年（令和7年）における地域の医療提供体制の姿を明らかにし、病床の機能の分化と連携が推進されています。

当院では、高度・専門医療及び救急医療に積極的に取り組むとともに、平成29年度に地域包括ケア病棟を開設し、院内で一定数の回復期機能を担ってきましたが、令和元年12月に救命救急センターの指定を受け、令和4年3月に地域包括ケア病床を返還したことで三次救急医療機関としての役割を明確にしました。現在、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを行っている市内唯一の医療機関でもあることや、救命救急センターがある病院として今後も高度急性期・急性期の機能を担っていく医療機関であると言えます。

これらのことから、地域の基幹病院、三次救急医療機関として救急搬送を積極的に受け入れ、ドクターカーを安定的に運用するなど、高度急性期・急性期に特化した医療を提供していくとともに、愛知県がん診療拠点病院として専門的な治療を行っています。そして、精神科病床を有する公立病院として、総合的に必要な医療を受けられる体制を維持・強化するとともに、地域の社会福祉サービスとも連携を図っていきます。今後も東三河地域の医療機関等と積極的に連携し、地域住民に必要な医療を安定して提供することで、地域包括ケアシステムにおける役割を果たしていきます。

なお、地域医療に必要な不可欠な高度救急医療などの不採算医療の費用は、国の地方公営企業繰出金通知に基づき、市から適正に繰入を受けていきます。

指 標（単位）	実績値(R3年度)	目標値(R7年度)	目標値(R9年度)
1-1 高度急性期病床数（床）	115	115	115
1-2 急性期病床数（床）	313	313	313
1-3 精神病床数（床）	65	65	65
1-4 手術件数（件）	4,033	7,252	7,139
1-5 放射線治療患者数（人）	164	170	190
1-6 患者満足度（%）*1	74.0	76.0	77.0
1-7 患者紹介率（%）	62.0	65.5	66.5
1-8 患者逆紹介率（%）	89.5	91.0	93.0

*1 院内で行った入院、外来の患者満足度調査において、10段階で8～10をつけた人の割合

具 体 的 な
取 組 例

- ① がん診療の充実や、ロボット支援下手術の活用、症例拡大
- ② 心臓血管外科における開心手術の実施
- ③ 患者紹介率向上に向けた医師による地域の医療機関への訪問

SDGs
との関係



17 パートナリシップで目標を達成しよう

地域の他の医療機関と連携し、安定した医療を提供していきます。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

人材の確保、育成とタスク・シフトを進め、時間外勤務削減を進めます

少子高齢化や人口減少社会が進行する中、豊川市の人口推計では平成27年をピークに人口が減少することが見込まれています。今後も0歳から14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が見込まれ、働き手が少ない社会が到来することが予測されます。

このため、一人ひとりの状況に応じた多様な働き方を推進することで、限られた労働力を最大限に生かし、持続可能な社会の実現を目指す必要があります。また、令和元年度から働き方改革関連法が順次施行され、時間外労働の上限規制が導入されました。特に、医師については令和6年度から年間960時間以下の時間外労働規制が適用となり、これまでの働き方をより一層改めていく必要があります。

持続可能な医療提供体制を目指し、他院へ医師等を派遣しつつ、医師・看護師等の人材を確実に確保するため、関連大学医局との強力な連携や年間を通して採用試験を実施するなどの柔軟な職員採用と、適正な人員配置を進めます。そして、キャリア支援センターを中心に臨床研修医の研修プログラムの充実やすべての職種で資格取得を支援することで、人材育成に取り組んでいきます。

また、医師事務作業補助者の活用やタスク・シフトに取り組み、医師を含めた当院で働くすべての職員の働き方改革を進め、確実な労務管理のもと時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得を推進し、誰もが心身の健康を維持しながら、いきいきと医療に従事できる職場環境を構築していきます。

指 標 (単 位)	実績値(R3年度)	目標値(R7年度)	目標値(R9年度)
2-1 医師数 (人) ※研修医含む	133	145	145
2-2 看護師数 (人)	454	510	520
2-3 研修医マッチング率 (%)	100.0	100.0	100.0
2-4 時間外勤務時間数対前年度比 (%)	112.0	100.0	98.0
2-5 年次有給休暇平均取得日数 (日)	10.5	12	13
2-6 職員満足度 (%)	38.8	41.0	42.0

- 具 体 的 な
取 組 例
- ① インターンシップ・病院見学の積極的な受け入れ
 - ② 年間を通じた医療職採用試験の実施
 - ③ 特定看護師の育成
 - ④ 医師事務作業補助者の活用体制の充実
 - ⑤ 適切な労務管理のための研修の充実

- 関 連 す る
計 画 等
- 豊川市民病院人材育成計画
 - 豊川市民病院働き方改革推進基本計画

SDGs
との関係



4 質の高い教育をみんなに

職員研修や資格取得支援を行い、人材育成を充実していきます。



8 働きがいも経済成長も

働き方改革等を推進し、職場環境を充実していきます。

3 経営形態の見直し

現在の経営形態を維持し、自律的・安定的な病院運営に取り組みます

当院では、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、人事・予算等の権限が付与された病院事業管理者のもと、これまでに専門知識を有する病院採用事務職員の増員や新たな手当の創設、安定した医師の確保など、より自律的な経営に取り組んできました。

今後も現行の経営形態を維持し、迅速・確実に対応できる自律的かつ安定的な病院運営に努めていきます。

なお、経営形態については、医療需要の動向や経済情勢の変化、国の制度改正等に注視しつつ、目まぐるしく変わる時代の流れにも柔軟に対応できるように必要に応じて検討を行います。

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

感染対策を徹底し、柔軟な対応ができるように必要な体制を整えます

世界中で猛威を振る新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療を安定して提供することの重要性や、それを確保するために十分な準備が必要であることを改めて認識させられました。

これまでに、当院では体外式膜型人工肺（ECMO）等の医療機器を導入するとともに、ICU病棟及び一般病棟の一部陰圧化や、臨床検査室に感染症対応の検査スペースを構築するなど、新興感染症に対応できるように整備を行ってきました。また、新興感染症患者の受け入れに対しては、チーム体制を構築するとともに既存病棟の運用を臨機応変に変えられる体制を整えるなど、平時から備えを進めています。さらに、災害時における医療救護活動の拠点病院として、平成19年3月に地域災害拠点病院、令和元年12月に地域中核災害拠点病院の指定を受け、災害医療を提供する病院への支援や重症患者への適切な医療を確保する役割も担っています。

今後も、公立病院としての役割を十分に果たすべく、県や地域の医療機関との連携を一層深めるとともに院内感染対策を徹底し、効果的・効率的な対応ができるように必要な資材等の整備や訓練などの準備を日頃から行っています。

指 標（単位）	実績値(R3年度)	目標値(R7年度)	目標値(R9年度)
4-1 感染症対策医療資材の備蓄（か月分）	3	3	3
4-2 関連大学感染症セミナー参加者（人）	83	100	100

具 体 的 な 取 組 例	① 感染対策に取り組むチーム医療の継続実施 ② 大規模災害(新興感染症含む)に対する備え(備蓄、訓練など)の充実 ③ 感染管理の専門性を有する人材の確保、育成 ④ 感染症の専門科設置の検討
------------------	---

関 連 す る 計 画 等	■ 第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
------------------	-------------------------

5 施設・設備の最適化

長期的な視点を持ち、適切な投資と費用の平準化を図ります

当院は平成25年に現在の場所に新築移転し、令和5年度に10年の節目を迎えます。この新築移転時に多くの医療機器を入れ替えているため、更新を迎える時期に来ており、施設においても今後の老朽化に対応していく必要があります。また、少子高齢化や人口減少社会を迎える中で、施設規模の適正化も考慮していかなくてはなりません。

このため、高度急性期・急性期医療を担う医療機関として、施設や設備の更新等においては透明性を確保し、費用対効果や必要性を長期的な視点で審議した上で、適切に投資していきます。そして、施設の長寿命化に向けて予防保全を含めた施設整備を進め、改修費用の平準化を図っていきます。

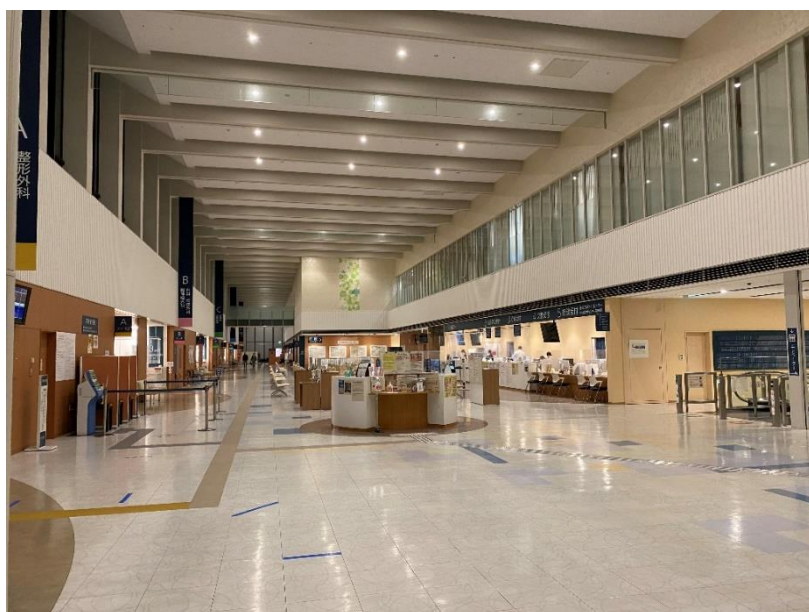
また、患者サービスの向上や病院経営の効率化を図るため、業務のデジタル化の検討を進めるとともに、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の利用等を促進していきます。そして、情報セキュリティ対策を強化し、総合医療情報システムを安定的に稼働することで、医療の質の担保・向上と情報連携を推進していきます。

具 体 的 な
取 組 例

- ① 医療機器の更新・選定における委員会の機能強化、新たな仕組の構築
- ② 施設の事前保全に向けたロードマップの作成
- ③ 総合医療情報システムの更新

関 連 す る
計 画 等

■ 第6次豊川市総合計画



6 経営の効率化等

職員一人ひとりが経営意識を持ち、黒字経営に向けた取組を進めます

地域で良質な医療を継続的に提供していくためには、健全な病院経営が重要となります。

当院では、確実に診療報酬を確保するために多職種で勉強会を行うとともに、診療材料の共同購入や他の公立病院と合同で経営分析を行うなど、経営の効率化を図ってきました。

今後も、他の公立病院と合同で行う経営分析や、機能分化を進めることで診療単価の向上を目指すとともに、職員一人ひとりが経営意識を持って診療報酬の算定を行うなど、全部署で確実な収入確保に取り組んでいきます。また、診療材料の共同購入など積極的な費用抑制に取り組んでいきます。

なお、費用の概ね半分を占める職員給与費については、計画的な職員採用を行い、効率的に配置することで給与費の適正化に努めていきます。

指 標 (単 位)	実績値(R3年度)	目標値(R7年度)	目標値(R9年度)
6-1 経常収支比率 (%)	105.2	97.4	100.9
6-2 修正医業収支比率 (%) *2	85.3	90.1	94.3
6-3 患者一人当たり入院単価 (円) ※精神含む	62,353	68,400	69,200
6-4 患者一人当たり外来単価 (円) ※精神含む	15,870	18,200	18,600
6-5 平均在院日数 (日)	11.9	11.4	11.3
6-6 職員給与費対医業収益比率 (%)	58.2	53.6	52.5

6-1 経常収支比率の実績値(R3年度)は、新型コロナウイルス感染症に係る補助金収入により上昇したものです。

*2 医業収益から一般会計繰入金を控除した修正医業収益を医業費用で除した比率

具 体 的 な
取 組 例

- ① 経営状況の「見える化」の継続実施
- ② 診療材料の共同購入品目の拡大
- ③ 薬品費や診療材料費の削減に向けた調達支援業務の活用



Ⅲ 収支計画

Ⅲ 収支計画

収益的収支

(単位：百万円、税抜)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1 医業収益	15,381	16,026	16,384	16,638	16,967	17,154
(1) 入院収益	9,489	10,055	10,242	10,383	10,595	10,669
(2) 外来収益	4,891	5,023	5,125	5,232	5,343	5,451
(3) その他	1,001	948	1,017	1,023	1,029	1,034
(うち他会計負担金)	622	564	628	628	628	628
2 医業外収益	2,355	1,628	1,578	1,526	1,398	1,440
(1) 他会計負担金	693	793	729	729	754	755
(2) 国県補助金	861	19	19	19	19	19
(3) 長期前受金戻入	623	635	648	595	440	479
(4) その他	178	181	182	183	185	187
経常収益	17,736	17,654	17,962	18,164	18,365	18,594
1 医業費用	17,226	17,492	17,678	17,767	17,540	17,533
(1) 職員給与費	8,713	8,824	8,868	8,912	8,957	9,004
(2) 材料費	4,228	4,390	4,443	4,497	4,559	4,612
(3) 経費	2,709	2,745	2,846	2,888	2,888	2,853
(4) 減価償却費	1,443	1,447	1,436	1,384	1,051	978
(5) その他	133	86	85	86	85	86
2 医業外費用	797	813	820	888	948	900
(1) 支払利息	20	20	19	19	21	23
(2) その他	777	793	801	869	927	877
経常費用	18,023	18,305	18,498	18,655	18,488	18,433
経常損益	△ 287	△ 651	△ 536	△ 491	△ 123	161
1 特別利益	30	13	12	12	12	12
2 特別損失	60	60	60	60	60	60
純損益	△ 317	△ 698	△ 584	△ 539	△ 171	113
累積欠損金	1,671	2,369	2,953	3,492	3,663	3,550

資本的収支

(単位：百万円、税込)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
1 企業債	374	281	228	895	1,198	625
2 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
3 他会計負担金	599	595	592	534	397	452
4 国県補助金	0	0	0	0	0	0
5 その他	0	0	0	0	300	200
収入計	973	876	820	1,429	1,895	1,277
1 建設改良費	430	375	312	988	1,583	975
2 企業債償還金	1,197	1,189	1,184	1,083	804	901
3 その他	1	301	201	100	0	1
支出計	1,628	1,865	1,697	2,171	2,387	1,877
差引不足額	655	989	877	742	492	600
補てん財源使用額	655	989	877	742	492	600

※令和4年度は見込参考値

Ⅲ 収支計画

経営指標・医療機能等指標

(単位：％、日、円)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
経常収支比率	98.4	96.4	97.1	97.4	99.3	100.9
医業収支比率	89.3	91.6	92.7	93.6	96.7	97.8
修正医業収支比率	85.7	88.4	89.1	90.1	93.2	94.3
職員給与費対医業収益比率	56.7	55.1	54.1	53.6	52.8	52.5
材料費対医業収益比率	27.5	27.4	27.1	27.0	26.9	26.9
一般病床利用率	82.9	84.1	84.8	85.2	86.0	86.2
平均在院日数	11.9	11.5	11.5	11.4	11.4	11.3
入院単価（一般）	71,856	74,839	75,853	76,570	77,376	77,496
外来単価（一般）	18,551	19,000	19,200	19,300	19,700	20,100
紹介率	63.9	64.5	65.0	65.5	66.0	66.5
逆紹介率	89.5	90.0	90.5	91.0	92.0	93.0
患者満足度（入院）	82.6	83.1	83.6	84.1	84.6	85.1
患者満足度（外来）	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0

※令和4年度は見込参考値

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：百万円)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
収益的収支	1,315	1,357	1,357	1,357	1,382	1,383
資本的収支	599	595	592	534	397	452
合 計	1,914	1,952	1,949	1,891	1,779	1,835

※令和4年度は見込参考値

人員配置計画

(単位：人)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
医師	139	145	145	145	145	145
看護職	474	498	500	510	520	520
医療技術職	162	170	173	176	179	180
事務職	53	53	54	55	55	55
労務職	0	0	0	0	0	0
合 計	828	866	872	886	899	900

※令和4年度は見込参考値

施設・設備整備計画

(単位：百万円)

	(R4年度)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
合 計	403	347	285	963	1,561	953

※令和4年度は見込参考値

※リース資産購入費は含まないため、資本的支出の建設改良費とは一致しない。

※上記計画は、収支状況等によって内容を変更することがあります。

医療計画における5疾病・5事業への取組

分野		取組内容
5疾病	がん	・ロボット支援下手術等の低侵襲手術も含めた外科的治療の充実を図る。 ・最新の放射線治療機器(トモセラピー)を活用した放射線治療体制の充実を図る。 ・緩和ケアの充実や化学療法室の活用を推進する。 ・がん相談支援センターの利用を促進する。
	脳卒中	・外科的治療及び内科的治療の診療体制の充実を図る。 ・平均在院日数の短縮を図り、病床回転率を上げるとともに、回復期機能の病床を有する他院との連携を推進する。
	急性心筋梗塞等の心血管疾患	・カテーテル治療、投薬治療及び心臓血管外科医による外科的治療による診療体制の充実を図る。 ・地域医療連携システムを活用しながら豊川市医師会等との連携を推進し急性期治療を行い、回復期・慢性期の地域診療につなげていく。
	糖尿病	・生活習慣病として増加傾向にある現状に対応するため、認定看護師や特定行為を行う看護師の活用・内部育成を積極的に実施し、診療体制の充実を図る。 ・糖尿病予防等に関する市民講座を継続的に開催する。
	精神疾患	・精神疾患の患者のみならず、これまで同様、認知症患者についても積極的に受け入れるとともに、当地域で唯一、精神病床を有する総合病院として、身体疾患合併症患者についても受け入れ、リエゾンチーム(他職種が連携し、包括的に医療サービスを提供するチーム)等の活用を推進するとともに疾病を長期化させない診療体制の充実を図る。
5事業	救急医療	・救急の専門医を中心とした救命救急センターの更なる充実を図り、高度急性期・急性期治療を要する救急医療を提供する。 ・総合診療科と救急科の更なる連携を図り多角的な救急医療を提供するなど応需率の向上を図る。
	災害時医療	・地域中核災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院としての体制を維持するとともに、行政や近隣医療機関との連携強化を推進する。 ・DMAT(災害派遣医療チーム)の2チーム編成を継続し、医療圏内外を問わず災害発生時に機動的に対応できる体制を確保する。
	へき地医療	・へき地医療拠点病院として、無医地区に準ずる地区への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等、引き続きその役割を果たしていく。
	周産期医療	・市内の分娩需要や里帰り出産について着実に受け入れられるよう、医師や助産師の確保を図る。 ・ハイリスク分娩への対応に加え、精神科・小児科との連携など総合病院の長所を生かした診療体制の充実を図る。
	小児医療	・豊橋市民病院総合周産期母子医療センターや地域医療機関との連携を図りながら、地域の中核病院としての役割を果たしていく。

主な収入増加・確保の方策

① がん診療の充実	効果波及時期
■ 外科的治療によるがん治療の拡大	令和 5 年度～
■ 放射線治療機器(トモセラピー)による放射線治療の拡大	令和 5 年度～
愛知県がん診療拠点病院として、多角的な治療を行います。	
② 心臓血管外科領域の充実	効果波及時期
■ 心臓血管外科の診療体制の充実	令和 5 年度～
地域の医療機関と連携しながら、医師等の人員を確保するなど診療体制を充実していきます。	
③ 精神医療の充実	効果波及時期
■ 身体疾患合併症患者に対する診療体制の充実	令和 5 年度～
精神科だけでなく他の診療科も協力し、より充実した診療体制をつくります。	
④ 急性期医療の充実	効果波及時期
■ 地域の医療機関との連携による入院受入体制の確保	令和 5 年度～
地域の医療機関と連携し、患者の逆紹介を進めるとともに急性期患者を積極的に受け入れます。	
⑤ 周産期医療の充実	効果波及時期
■ ハイリスク妊娠・分娩への対応	令和 5 年度～
■ 里帰り出産・通常分娩の受入件数増	令和 5 年度～
産婦人科だけでなく他の診療科と協力して診療体制を確保し、病院全体で分娩の受け入れに取り組みます。	

IV プランの進行管理

本プランに掲げる取組や効果について、自己点検・評価を毎年行います。

このため、豊川市民病院新改革プラン評価委員会を発展的に解消し、有識者や地域の関係機関などで構成する「豊川市民病院経営強化プラン評価委員会(仮称)」を設置し、進捗状況の点検・評価を客観的に行うことでプランの進行管理と取組の推進を図るとともに、点検・評価結果をホームページで公開します。

なお、国のガイドラインの改定や病院を取り巻く環境の変化、点検・評価結果などを踏まえ、必要に応じて本プランの見直しを行います。見直しを行う際には市議会等への説明を行い、住民の理解を得ながら進めていきます。



豊川市民病院経営強化プラン

（令和５年度～令和９年度）

令和５年３月

発 行：豊川市民病院 事務局 経営企画室
〒４４２－８５６１
愛知県豊川市八幡町野路２３番地

電 話：０５３３－８６－１１１１

FAX：０５３３－８４－１３２７

E-mail：byoinkeiei@city.toyokawa.lg.jp